

平群



平群町立図書館開館 20周年タイムカプセル企画

残したい平群の風景やお気に入りの宝箱の写真や絵を皆さまからご応募いただき、7月19日「なつやすみとしょかんひろば」会場にてタイムカプセル（宝箱）に封入しました。10年後の2036年に図書館でタイムカプセルを開けて作品を展示します。どうぞお楽しみに！



どきどき！わくわく！10年後の未来へ！

6月定例会

P2～4 議決結果／質疑あれこれ
議会の動き／議員提出議案

P4～5 文教厚生委員会報告／請願文書表

P6 農業委員任命同意

P7～11 町政を問う！一般質問

P12 町の話題

第4回定例会 こんなことが決まりました



第4回定例会は6月9日～23日まで15日間の会期で開かれました。初日は、町長提出の18議案が上程され、6月11日に審議・採決しました。

また、請願書が1件上程され文教厚生委員会に付託し、12日に審査いたしました。

一般質問は16・17に行い、9名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は文教厚生委員会の審査結果を受けて、請願書の採決を行いました。

また議員発議の意見書1件が上程され、質疑・採決を行いました。

議決結果賛否一覧 ○賛成 ●反対 ※欠席 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	関順子	須藤啓二	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	稲月敏子	植田いずみ	井戸太郎	山田仁樹	森田勝	馬本隆夫	山口昌亮
町長提出議案	平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町一般会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書	不採択	●	○	●	●	●	○	○	※	●	●	●	○
出議員提案	日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

6月定例会に町長から上程された主な議案及び質疑を紹介します。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償額を33万円（現行31万5千円）に改正するもの。今年4月1日から適用。

令和8年度一般会計補正予算（第1号）

補正額は130万9千円。全額、介護施設の食事等の負担限度額の引き上げに伴うシステム改修に係る電算委託料で、介護保険特別会計への繰出金。財源は、財政調整基金の取り崩し。

質問 制度改定によるシステム改修ということだが、どのような内容か。

答弁 近年食材料費等の上昇で、介護保険施設での食事の提供などに要する平均的な費用について、介護保険法で定めている基準費用額との間に大きな乖離が生じていることから法改正され、食事の基準需要額が一日1445円を1545円に100円引き上げるといふもの。低所得者の負担限度額についても30円ないし60円の引き上げになる。本来なら3年ごとの見直しで行われるものだが、緊急にということとで今年8月からの改正になった。

質問 所得段階別の利用者の負担増は。

答弁 利用者の負担増は、8月から今年度末まで243円なので、補足給付のない利用者は今年度2万4300円の負担増になる。補足給付の第1段階と第2段階は負担増はなく、



第3段階①は1日30円引き上げで今年度7290円の負担増。第3段階②は1日60円引き上げで今年度1万4580円。また、第3段階②の利用者は居住費が1日100円引き上げとなるので、食費と合わせて3万8880円の負担増となる。

質問 第3段階②だけ居住費が引き上げられる理由と、この改定について、利用者への説明はどのようなになっているのか。

答弁 第3段階②の居住費の引き上げについて国は「所得区分の中での負担の構成」と説明している。利用者やご家族への改定の周知は、今年度の負担限度額認定証の更新が今月の半ばから受け付けを開始するので、今回の改正内容を別添で同封する予定をしている。施設に入所されている方は当然、施設側と利用者との間で重要事項説明書の説明がなされるということとで、同意を得られた上で対応されることを認識をしている。

令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は130万9千円。全額、制度改正に伴うシステム改修費で、財源は、一般会計から

の繰入金。

質問 今回の制度改定による町財政への影響額は。

答弁 段階別の利用者数は、第1が5名、第2が37名、第3の①が22名、第3の②が75名。介護保険会計の保険給付費での今年度の負担増は、第1が12万1500円、第2が89万9100円、第3の①が37万4220円、②が72万9000円で、合計212万3820円。町の負担割合は12.5%なので、約26万5000円になる。

議会の動き

議会運営委員会

- ※平群町議会第4回定例会の議会運営について 5月26日
- ※先進地視察研修について 6月23日

下水道事業特別委員会

- ※令和8年度以降の下水道事業計画について 6月11日

公共交通対策特別委員会

- ※令和7年度事業報告について
- ※令和7年度収支決算報告について
- ※「地域連携サポートプラン」について 6月19日

全員協議会

- ※議会運営について 4月23日
- ※先進地視察研修について 6月11日・6月17日

議員提出議案

日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書（案）（原案可決）

提出者 稲月 敏子
賛成者 須藤 啓二、植田 いずみ

文教厚生委員会報告

去る6月11日に開催された令和8年平群町議会第4回定例会の本会議において、文教厚生委員会に付託を受けた、請願第1号加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書について、6月12日、当委員会を開催して審査しました。その審査結果を報告いたします。

請願第1号 加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書

この請願書の趣旨は、加齢性難聴者の補聴器購入に平群町独自の助成制度を制定することを求めるものです。

反対討論

3名から反対する旨の討論がありました。要旨は次のとおりです。

まず、難聴は日常生活で聞き間違いや会話に不便があるだけでなく、うつ病、認知症の発症に大きく関わり、また、引き

こもりや孤独を助長すると言われている。補聴器はコミュニケーションツールとして必要であると思うが、全国一律の対応をするべきであるという町の見解や、欧米のように健康保険適用をすべきと請願署名に記されていることも理解できる。平群町は国保会計で町独自の人間ドック追加項目の助成を実施しており、紹介議員の説明で対象者は65歳以上であるならば、財源は一般会計ではなく、介護保険事業で進めるべきであり、介護保険運営協議会に議会選出されている議員2名が、協議会に補聴器助成を提案すべきと考える。

次に、本請願へ1046筆もの署名があることは大変重く受け止めており、今後も高齢化が進むと予想される中で、継続的な財源確保が困難になることもある。補聴器は現在、医療保険の対象外であり、数ある福祉用具から補聴器の購入補助だけを公費で行うことの公平性については議論する必要がある、財政の厳しい平群町では独自の助成ではなく、請願書に記載の欧米のように医療保険制度自体を改正し、全国的に公平な制度にすべきと判断し、この請願書については理解できるが反対とす

る。

また、本請願は正しいと思うが、先にやるべきはメーカーに高い価格を抑えるよう要望することである。その上で助成していただくことを強く要望する。

賛成討論

この請願については反対討論と言いながら、基本的に重要なことであり、また、介護保険で実施すべきと発言されている。これはどのような形で行うかは別にし、議員ほぼ全員が実施すべきとの考えと推察される。

「請願」は町長に議会としての意思を示すものであり、議会の総意となれば町長も重く受け止めざるを得ない。さらに1046筆の署名を重く受け止めるのであれば、どこにも問題がないことから採択し、町長にもその旨を理解して頂きたい。町も早い段階で検討するとの事なので、金額的にも大きな負担にならないことから、議会として実施を後押しすることが重要だと思つた。

採決の結果、請願第1号は、挙手少数により不採択すべきものと決定しました。

同意

公平委員会委員の選任に同意を求めることについて



公平委員会委員に片井輝夫氏を選任することを全会一致で同意しました。

住所 平群町緑ヶ丘 片井 輝夫 氏

平群町議会BCP（業務継続計画）に基づく安否確認報告訓練を行いました。

6月10日（水）、大規模災害の発生を想定し、被災の有無、所在地、参集の可否、地域の状況をメールやファクスにより報告する訓練を実施しました。



以上が当委員会に付託を受けました請願の審査結果です。

文教厚生委員会
委員長 稲月敏子

請願文書表

加齢性難聴者への補聴器購入に町独自の助成を求める請願書

受理番号 第1号

受理年月日 令和8年5月25日

要 旨 加齢性難聴者の補聴器購入に平群町独自の助成制度を制定してください。

理 由 高齢者にとって加齢に伴う聴力の衰えは、災害情報の入手や危険の察知が遅れ、災害や事故に遭遇する可能性が大きくなります。また、家族や友人とのコミュニケーションも取りづらくなり、引きこもりや孤立を招きます。最近では、認知症の最大因子となるという研究結果（ランセット誌《国際的医学誌》に2026年1月発表・掲載）も公表されています。

こうした問題を解消するうえで、補聴器の装着は大変有効ですが、雑音等のストレスがなく快適に使用できる機器は片方で数十万円と高額、年金生活者には大きな負担になります。本来、国が欧米のように健康保険適用にすべきですが、実現までは自治体独自の助成制度が必要です。

2026年4月現在、全国で620自治体、奈良県で14自治体が制度を設けています。近隣の斑鳩町、三郷町が実施、昨年度の助成額は斑鳩町38万円、三郷町34万円でした。さらに、斑鳩町では本年より助成限度額を2万円から3万円に引き上げ、対象者を50デシベルから40デシベルへ拡大し、早期に補聴器装着ができる積極的な取組みをしています。

本町においてもこれらの自治体の取り組みに学び、医学的な評価に真摯に耳を傾け、早期に加齢性難聴者への補聴器購入に平群町独自の助成制度を実施してください。

請 願 者 平群町若葉台 柏木 勲 平群町福貴 奥村 妙子

紹介議員 須藤 啓二・稲月 敏子・植田 いずみ

付託委員会 文教厚生委員会

平群町議会の個人情報の保護に関する条例の施行状況の公表について

【趣旨】平群町議会では、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、「平群町議会の個人情報の保護に関する条例」を定めています。

【令和7年度の施行状況】

開示請求・訂正請求・利用停止請求 0件

審査請求 0件

結果を毎年報告することが、義務付けられています。



農業委員会委員の

任命同意

農業委員とは・・・

農業に関する識見を有し、農業委員会
の所掌事項である『農地等の利用の
最適化（担い手への農地利用の集積・
集約化、遊休農地の発生防止・解消、
新規参入の促進）の推進』を中心に、
農地法に基づく農地の売買・貸借の許
可、農地転用案件への意見具申などに
関し職務を適切に行うことができる者
のうち、町長が議会の同意を得て任命
する。

任期は3年で令和11年7月19日まで。



住所 平群町櫛原
寺脇 功 氏



住所 平群町上庄
北川 雅史 氏



住所 平群町福貴
東 伸幸 氏



住所 平群町信貴畑
大西 久史 氏



住所 平群町椿井
乾 勝光 氏



住所 平群町福貴畑
小谷 容久 氏



住所 平群町下垣内
増田 洋之 氏



住所 平群町越木塚
中筋 里美 氏



住所 平群町久安寺
米田 幸弘 氏



住所 平群町三里
谷川 裕章 氏



住所 平群町光ヶ丘
山田 勉 氏



住所 平群町三里
種坂 英次 氏



住所 平群町西宮
東 伸宏 氏



住所 平群町櫛原
辻本 忠雄 氏

町政を問う！ 一般質問一覧

馬本議員	1.住民が求めるコミバスを 2.公営住宅行政について 3.管理不全空き家対策について 4.西脇町長、再出馬の可否は	植田議員	1.防災対策の充実について 2.リユース拠点の設置を 3.生活保護世帯のエアコン設置について
	森田議員	須藤議員	1.メガソーラー危険性の放置是正を
長良議員		1.新年度のスタートから2ヶ月 2.小・中学校の学校運営協議会について 3.財政について	
稲月議員		1.商業施設の障害者優先駐車場について 2.選挙の投票率向上・参政権の保証のために 3.末永く美しい桜の花が鑑賞できるように	
山本議員	1.烏土塚古墳整備事業について		
関 議員	1.国道168号線の交通安全対策について 2.教育現場における献血教育の推進について 3.プリズムへぐりの外観及び植栽管理について	岩崎議員	1.広域行政について 2.窓口対応時間の短縮について 3.補聴器の購入費補助について

※質疑の内容は、議員の自己責任で掲載しています。

※紙面の都合により、複数の質問があっても、掲載は1件となります。

空き家の適正管理を急
り、安全、衛生、防犯、
環境の面から悪影響を及
ぼし続け、近隣住民に精
神的にも大きな苦痛を伴
い、耐え難いものと想定
されます。

①管理不全空き家等は
何件、認定されましたか。
②情報提供から、行政
代執行まで何年の年月を
要しますか。
③略式代執行を行う場
合、法的な措置はできる
か。
④特定空き家等に認定
された家屋について、解
体費補助金を執行された
経緯があるが「管理不全



空き家等」に認定された
家屋に対して解体費補助
金の創設の方が優位であ
ると令和7年12月議会で
提案しましたが。

質問



馬本 隆夫



管理不全空き家 対策について

答弁

①10件を認定しました。
②行政代執行に至るま
での期間は、それぞれ異
なるが、認定から2年以
上かつた事例もありま
す。
③略式代執行は所有者
不明の空き家等に適用さ
れるため、事前に担保を
設定ができないため相続
財産清算人が債権整理を
行います。
④空き家等対策協議会
で貴重な提案として認識
され、現在、具体的な内
容を、調査・研究をして
おります。

自治会館・集会所は 誰のもの



森田 勝

質問



自治会は40あり、自治会館・集会所がある自治会は34、住宅地開発業者から寄附を受けたもの等、土地建物共町所有の自治会は13、町の土地に地元が建物を建てた自治会は10、土地建物共町以外が所有の自治会は10で、自治会館・集会所と言っても色んな形態がある。



答弁

わからないのは、椿井と福貴は町の公民館で、若井集会所と上庄の農村環境改善センターは、指定管理で地元へ管理を委託している。自治会館・集会所の多くは古く、耐震化ができていないものがあるが、防災基本計画で災害時の一時避難所になっている事自体問題。

一般的な自治会館・集会所と椿井・福貴や若井・上庄は町の費用負担等何かが違うのか、また自治会館・集会所等の使用等について、自治会との取り決めは。

椿井・福貴、若井・上庄は条例に基づく町の施設。椿井・福貴は教育委員会が管理し、施設の点検費用は町が負担。

土地建物共町所有の施設は、条例等に基づき、自治会と公有財産無償貸与契約を締結し、管理は自治会が行う事になっています。

烏土塚古墳整備 事業について



山本 隆史

質問



本年3月、西脇町長は文化・学習の振興について、国の指定史跡である烏土塚古墳の保存活用計画の策定、測量業務に要する経費を説明し、予算計上されました。

烏土塚古墳は平群町を代表する文化財で、その保存問題が平群町文化財保護条例の制定、平群史蹟を守る会の創設の契機となっており、烏土塚古墳の保存整備が平群町の文化財保護行政の原点です。

保存計画策定業務は2ヶ年で、整備事業は令和14年に完成するとのことです。

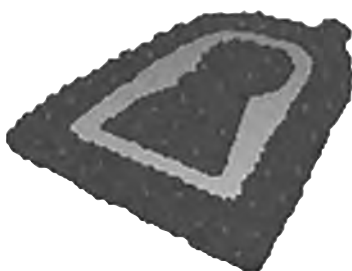
事業について

と。全国各地では、古代ローマンを感じる古墳を地域の観光資源や活性化のシンボルとして活用する動きが広がっています。地域の歴史を守りつつ、それをどう次世代へ継承していくのかが大きな鍵となります。

烏土塚古墳が整備された後の保存活用計画の方向性をお聞きます。

答弁

今後、烏土塚古墳整備検討委員会で協議を進めていくことになりますが、遺構の保全を図りつつ、郷土学習等の学校教育における活用や、観光文化資源としての活用を通じて地域振興につなげてまいります。



国道168号線の 交通安全対策について



関 順子



質問

国道168号線は、平群町の主要幹線道路であり、多くの住民・来訪者が利用。特にザ・ビッグエクストラ平群店から道の駅大和路へぐり周辺は交通量が多く、大型車両の通行も頻繁で、安全対策が重要な区間。近年、この区間では白線や区画線の摩耗が進み、夜間や雨天時に車線が見えにくいの声が多数寄せられ、私自身も危険を感じており、町外から訪れる方からも同様の相談がある。白線の視認性低下は、自動車だけでなく歩行者や自転車にとっても事故の危険性を高める事から、早急な対応が必要では。

① 町は168号線等の道路標示の現状をどのようにに認識しているのか。

② 道路管理者である県に対し補修や安全対策に



答弁

ついでどのような要望や連携を行っているのか。

① 白線消失については町も県も認識している。横断歩道等や、一部区間の復旧工事は完了しており残る区間についても県が検討を進めている。

② 県管理の道路等に係る要望等があった場合、その都度県に報告・要望を行い常に県・町が情報を共有できるよう連携を図っている。

防災の充実について



植田いずみ



質問

災害時、一時集合場所や指定避難所に、開設セットを常設すべき。

指定避難所は、多数の避難者が想定され、開設セットの中身も検討が必要。例えば拡声器やヘルメット、立入禁止テープ等を準備し、情報や問題の処理が必要。

北部支所は一番多く備蓄品が保管されている。アクセス道路は1か所で、巨大地震の発生でルートが断たれる可能性が高く対策が必要。また、民間宿泊施設の「わんわんパラダイス」と、改めて指定避難所の締結をすべき



で、ペット同伴避難所としても検討できないか。

答弁

一時集合場所の災害備蓄品は「安全なまちづくり補助金」を活用し地域で備えるよう周知している。また指定避難所については、拡声器や避難時の誘導に必要な物品について、改めて見直して充実を図りたい。北部支所など備蓄場所が被災し利用できない場合も想定されるので、11か所に分散している。また防災協定を締結している店舗等にも協力をお願いしたい。

「わんわんパラダイス」へは、防災協定の締結に向けて協議を行っている。引き続き効果的な防災対策を進めたい。

メガソーラー危険性の 放置是正を



須藤 啓二



質問

協栄ソーラー社は「二度と土砂流出事故は起こしません」と約束しながら、本年4月10日にメガソーラー開発地から3度目の土砂流出事故を起こしました。

直接の原因は工事用の仮設盛土の崩落といっていますが、根本的な問題は本来大釜川に流さなければならぬ区域の水を椿台水路に流すように変更していたことです。

流域変更による排水量の増加は、百年に1回起きるような災害級の大雨の際にもっとも影響が出ます。

①大釜川流域の区域をなぜ変更したのか事業者を確認することを求める。

②流域変更は事前に町に相談があったか。

③3, 4号調整池の放流管の能力が違うが何故か。

答弁

④森林法に違反する疑いがある。事業者には正をを求める考えは。

①確認する。
②事前の相談は無かった。

③町の調査は仮設使用の管を対象とし違った数値になった。

④是正を求める考えはない。



財政について



長良 俊一



質問

令和7年度の出納閉鎖も終わり、各事業の進捗状況を見極め、今後につなげていく時期となりました。無駄を省き、長期的展望を見据えての投資など、大きな金額を必要とする事業が待っています。他の市町村の良いところを勉強し、次に生かせる施策の準備が必要と考えますが、現状をお聞かせください。

答弁

財政運営については、令和8年3月策定の「財政危機改善計画」において、将来のまちづくりの諸施策実施のため、各種改善方策について計画の中でお示しさせていただいています。

現在、決算分析、今後見込まれる大型普通建設事業等について事業内容を精査し、計画の進捗管理を進めております。

また、各事業の進捗状況を見極め、決算分析等を通して見えてくる課題を解消すべく、地方公共団体金融機構主催の出席講座にて、財政運用、他

自治体の取組等について研修を受け、長期的な展望を見据えた取り組みを行ってまいります。
引き続き「財政危機改善計画」を基本とし、安定的な財政運営を図ってまいります。



末永く美しい桜の花が鑑賞できるように



稲月 敏子

質問



今春も美しい桜並木を鑑賞することができた。特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の急速な繁殖で桜木が被害を受けた。都市公園内や町道の並木、竜田川沿い並木などの少なくない被害木が伐採対象となったが、薬液樹内注入等の対策により、被害を抑え、若い桜の命を守った。これは、職員皆さんの熱心な取組みによる。被害木に誰もが判別できる本昆虫のイラストと注意書きを入れた札の取り付け、他にはない取組みで、住民の協力を得られる取組みになった。さらなる取組みを怠ると被害は拡大。美しい春の風景を守り、住環境向上、さらに花卉栽培（花桃）の営農のためにも重要。そこで質問する。

①被害の現状は。

答弁

②具体的な今後の取組みは。
③住民参加の具体策、子どもの協力など計画は。

①被害木は並木・学校・町施設274本。その内、要伐採131本。伐採済は7年に並木13本。

②8年に公園11本並木17本伐採予定。薬剤等処理済み木の追跡調査実施。

③広報紙等で周知・啓発実施。今後も被害防止上、住民協力が必要。子どもから高齢者まで協力が得られるよう検討する。



広域行政について

質問



岩崎 真滋



総務省は今年度、複数の市町村が連携して行政サービスに取り組む「広域連携」について、自治体が全国の事例を検索できる新たなデータベースを整備することです。広域的な連携を図り、主要交通網の整備促進や広域観光マップの作製、また、観光・特産品キャンペーンなどの事業を実施されている事例もあります。地域の発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、本町の今後の取り組みについてお聞かせください。



答弁

政府は、人手不足が深刻化する中においても、行政サービスを維持していくため各地の連携状況をデータベース化し、簡単に把握できるようにすることで近隣自治体との広域連携を促したい考えを示しています。

また、人材などの資源を融通しあうことが重要であるとの見解も示しており、今年度整備予定とされるデータベースも活用する中で、近隣市町とのさらなる連携の推進・強化を模索し、今後も効果的かつ効果的な行政サービスの提供に努めて参ります。

町 の 話 題

わいわいガヤガヤ楽しくつながる ふれあいサロン若葉

～団地誕生から半世紀～

若葉台は約650世帯の団地、開発からもう50年。多くが高齢期を迎え、一人暮らしも増加。ご近所付き合いも希薄になりがち、せめて、顔見知りが増え、困った時に声を掛け合え、少しでも安心して暮らしていける地域づくりは切羽詰まった、大きな課題です。

～つながりつくりたい～

だからこそ、人と人がふれ合う場をつくり、老後も安心して暮らせる地域ができればと「ふれあいサロン若葉」は発足、10年になりました。集会所で月2回開催、1回は催し（手軽なコンサート、子ども落語、人気の軽スポーツ・モルック等、歴史や法律などの講座など）、もう1回は喫茶サロンでおしゃべり交流。去年は年間延776人の参加で過去最高に。「ここでは、わいわいガヤガヤみんなとおしゃべりできて楽しみ」と参加者の声。

～ハワイアンで夏気分～

7月1日は「ふれあいサマーコンサート」、グループ「トロピカルウクレレ」の演奏とフラダンスチーム「アロハ」によるフラで楽しい一時。アロハ、帽子には鮮やかなお花、レイ、ハワイ気分一杯のバンドメンバーがウクレレとスチールギターで素敵な演奏。まずは「カイナマヒラ」「南国の夜」などのハワイアンソング、そこに登場！フラダンスチームのみなさん、素敵な笑顔、豊かな表現。大きな拍手！

続いて童謡や「バラが咲いた」「津軽海峡冬景色」も、皆で歌いました。高齢になっても楽し



く好きなことができる、みんなと繋がって生きるってすてきです。

～地域をつくる、すてきな人々～

「ふれあいサロン若葉」の中心・代表：杉村陽子さんは「男性の参加も増えてきました。月2回ゲラゲラ笑って帰ってもらえるこの場を大事にしていきたいです」と。こんなすてきな人々を支え、励ましていくのは行政の仕事。この日も社会福祉協議会の「小地域ネットふれあいサロン」担当2人も参加、地域活動の相談・助言もバッチリのようでした。

高齢化、人口減少、世帯人数の減などは避けて通れない道、高齢者が元気で活躍でき、若い世代、子どもたちと共にふれあい、助け合える地域づくりは大事って皆が思っています。それを実現していくためにはしっかり支える制度、財政、人が必要とつくづく感じました。

「ふれあいサロン若葉」は明るく元気なリーダーを中心に毎回10人以上のスタッフが楽しい集まりを盛り上げています。地域を大事に思う「温かい心」に触れさせていただいた「ふれあいサロン若葉」訪問でした。

稲月 記



岩崎 記

これからも住民の平和な暮らしと、みんなが笑顔になるまちづくりに励み精進したいと思います。

新聞記事に、核兵器の完全廃絶こそが使用や威嚇に対する唯一の絶対的な保証と、ありました。「非核平和の町宣言」の本町におきましても6月議会の意見書にて確認されました。

6月から4年に一度のサッカーワールドカップ2026北中米大会が開催され、みんなで力を合わせて頑張っている姿に、感動と勇気をもらいました。あらためて先人が築いた平和の礎の尊さを想い、日本代表を応援します。

編集後記